

朝日町地域公共交通活性化協議会

平成26年度 収支予算（案）

収入予算額 400,000 円
 支出予算額 400,000 円
 差し引き 0 円

1 歳入

科 目 (款項目)	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
1 負担金	400,000	400,000	0	朝日町負担金
1 負担金	400,000	400,000	0	
1 負担金	400,000	400,000	0	
2 諸収入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
合計	400,000	400,000	0	

2 歳出

科 目 (款項目)	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
1 運営費	140,000	190,000	△ 50,000	地域公共交通活性化協議会委員謝礼等
1 会議費	80,000	100,000	△ 20,000	
1 会議費	80,000	100,000	△ 20,000	
2 事務費	60,000	90,000	△ 30,000	消耗品等
1 事務費	60,000	90,000	△ 30,000	
3 諸費	0	0	0	
1 諸費	0	0	0	
2 事業費	250,000	200,000	50,000	時刻表印刷等
1 直接事業費	250,000	200,000	50,000	
1 直接事業費	250,000	200,000	50,000	
3 予備費	10,000	10,000	0	
1 予備費	10,000	10,000	0	
1 予備費	10,000	10,000	0	
合計	400,000	400,000	0	

平成 26 年度 朝日町・山形市間直行バス運行事業計画書

1 これまでの経過及び運行の必要性

平成 19 年 10 月から山交バス株式会社に運行委託して実証運行を行い、平成 22 年度からは町直営で運行を行っている。

平成 19 年 10 月運行当初は町民認知が低いこともあり利用者は平均 10 人（往路のみ）程度であったが、平成 21 年度では平均 22 人（往路 19 人、復路 3 人）程度、平成 22 年度では平均 35 人（往路 30 人、復路 5 人）程度で推移しており町民の足として認知され、必要不可欠な路線となっている。

また、町では平成 21 年 2 月に「朝日町公共交通総合連携計画」を策定、東北運輸局長から「朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の認定を受けて実証運行を経て、平成 23 年 4 月から本格運行を行っている。

2 運行の目的

朝日町と山形市間の交通アクセスを高める。

通学生をはじめ、誰もが安心して利用できるよう、朝日町・山形市間直行バスを運行する。

3 実施主体 朝日町地域公共交通活性化協議会

4 運行主体 朝日町（町有車両を使って直接運行する）

5 運行日 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平日とし、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）を除く。 土曜日は往路のみ運行する。（祝日を除く。）

6 利用料金

（単位：円）

乗車 1 回あたり	高校生以上	中学生以下	小学生未満
	500	250	無料

	通 学				通 勤			
	片 道		往 復		片 道		往 復	
		平日限定		平日限定		平日限定		平日限定
1 カ月定期	7,000	6,000	13,000	12,000	9,000	8,000	17,000	16,000
3 カ月定期	20,000	17,000	37,000	34,000	25,500	22,500	48,000	45,000
6 カ月定期	36,000	31,000	67,000	62,000	46,000	41,000	87,000	82,000
1 年定期	70,000	60,000	130,000	120,000	90,000	80,000	170,000	160,000

※往復定期券に限り、山交バス寒河江宮宿線の寒河江バスターミナルから宮宿まで利用できる。

ただし、利用日は朝日町・山形市直行バスの運行日に限る。

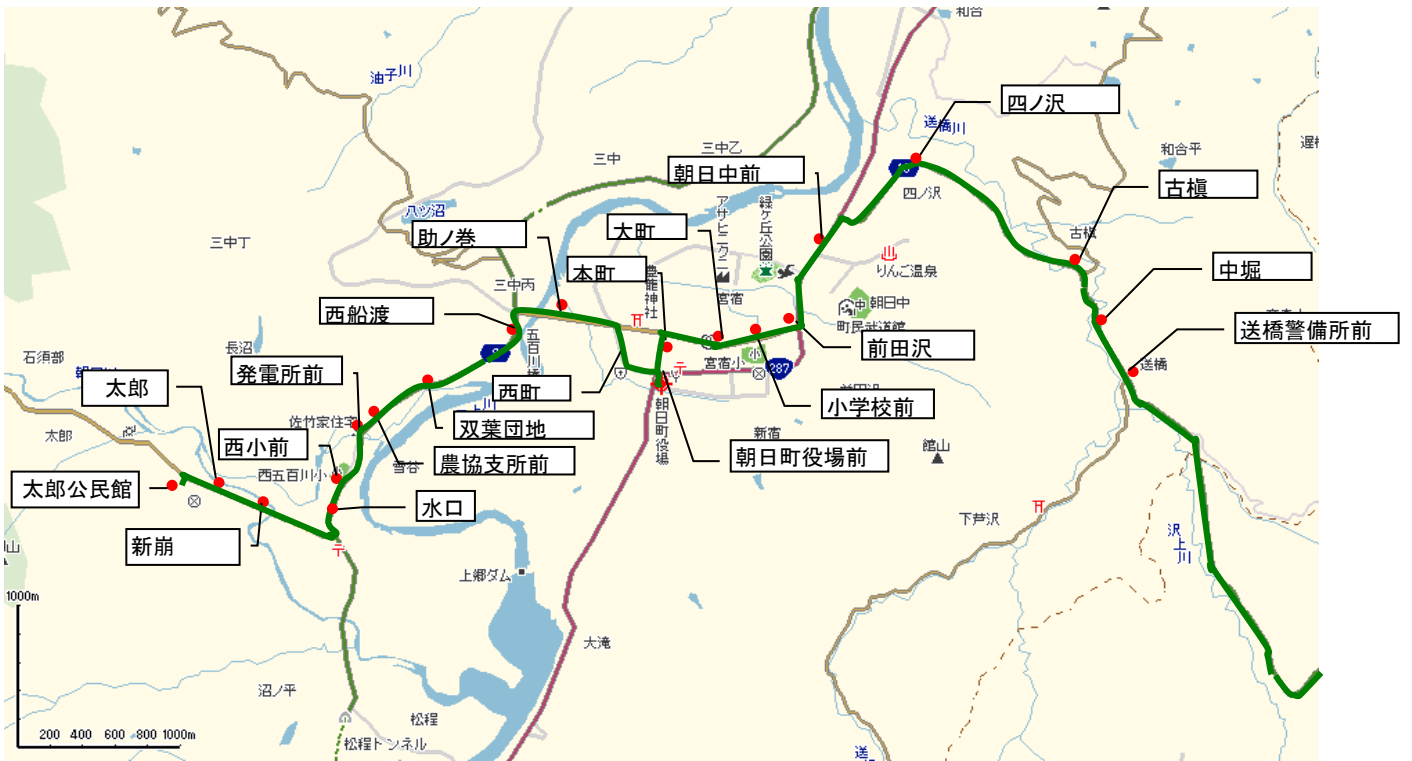
7 運行経路 別紙のとおり

8 運行時刻

往路（朝日町→山形市）			復路（山形市→朝日町）	
バ ス 停	3月～11月	12月～2月	バ ス 停	時刻
	時刻	時刻		
太郎公民館（乗車専用）	6:33	6:23	山交バス本社前（乗車専用）	18:10
太 郎	6:34	6:24	山形駅西口	18:15
新 崩	6:35	6:25	山形市役所前	18:20
水 口	6:36	6:26	城北高校前	18:25
西小前	6:36	6:26	北山形駅	18:28
発電所前	6:37	6:27	山辺町南公園前	18:48
農協支所前	6:38	6:28	送橋警備所前（降車専用）	19:13
双葉住宅団地前	6:38	6:28	中 堀	19:14
西船渡	6:39	6:29	古 槇	19:14
助ノ巻	6:40	6:30	四ノ沢	19:16
西 町	6:41	6:31	朝日中前	19:17
朝日町役場前	6:42	6:32	前田沢	19:18
本 町	6:43	6:33	小学校前	19:18
大 町	6:44	6:34	大 町	19:19
小学校前	6:45	6:35	本 町	19:20
前田沢	6:45	6:35	朝日町役場前	19:21
朝日中前	6:46	6:36	西 町	19:22
四ノ沢	6:47	6:37	助ノ巻	19:23
古 槇	6:49	6:39	西船渡	19:24
中 堀	6:49	6:39	双葉住宅団地前	19:25
送橋警備所前	6:50	6:40	農協支所前	19:25
山辺高校前（降車専用）	7:15	7:08	発電所前	19:26
山本学園前	7:30	7:25	西小前	19:27
山形商業前	7:33	7:28	水 口	19:27
山形駅西口	7:35	7:32	新 崩	19:28
山形市役所前	7:48	7:48	太 郎	19:29
城北高校前	7:57	7:57	太郎公民館	19:30
北山形駅	8:00	8:00	-	-

朝便 往路経路図①

資料2



朝便 往路経路図②



● バス停



● バス停

夜便 復路経路図①

資料2



夜便 復路経路図②



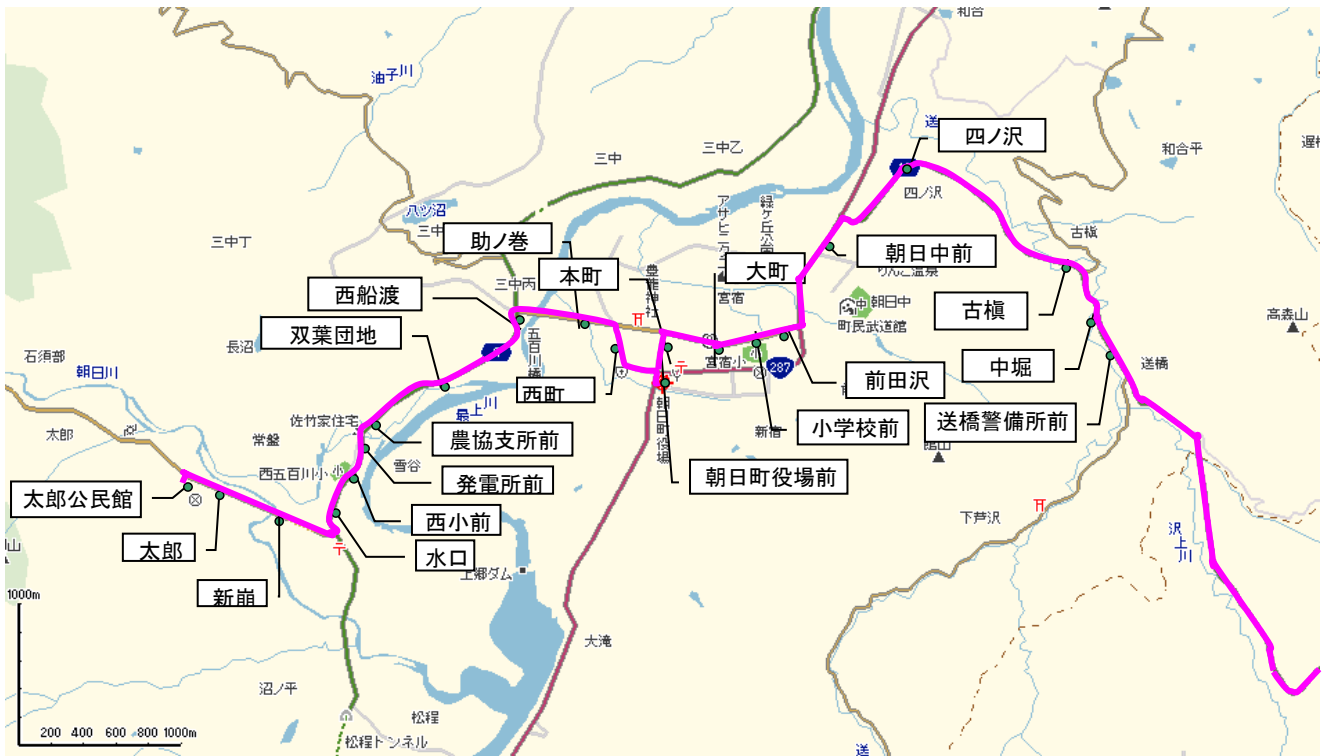
夜便 復路経路図③

資料2



● :バス停

夜便 復路経路図④



● :バス停

平成 26 年度 朝日町デマンド型タクシー「あいのり号」運行事業計画書

1 事業の内容

(1) 実施の背景

朝日町では廃止代替路線として、立木線、上郷太郎線を町民バスとして運行しており、主に通学や通院、買い物等に利用されてきましたが、人口減少、自家用自動車の増加により年々利用者が減少していた。

さらに、集落が分散しており、路線バス等で全てのニーズに対応するのは困難な状況にあるため、より効率性が高く利用者のニーズにあった公共交通として普及が進んでいるデマンド型交通システムについて運行を実施する。

(2) 予定する主な実施効果

- ・交通空白地域の解消
- ・高齢者等が自家用車に頼らず安心して移動できる

(3) 事業内容

- ①実施方法 「朝日町地域公共交通活性化協議会」が実施主体となり、朝日町の負担金及び「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、事業を実施する。
- ②事業概要 町内全域を運送区域としてデマンド型タクシーの運行を実施する。
- ③運行方法 朝日町が運行主体となります。（登録番号：東山市交第4号）
- ④運 行 日 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平日とし、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）を除く。

⑤運 賃

	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)	幼 児
乗車 1 回あたり	400 円	200 円	無 料
回数券 (12 枚綴り)	4,000 円	2,000 円	—
1 日 券	1,000 円	500 円	—
定 期 券	条例のとおり	条例のとおり	—

※障害者手帳所持の方は 200 円、付添人は障害の程度に応じて減免する場合がある。

⑥利用できる地区の範囲

- 〔西部地区〕 常盤、夏草、長沼、西船渡、八ツ沼、能中、高田、太郎 1、太郎 2、太郎 3、石須部、立木、白倉、松程、大舟木、今平
- 〔上郷地区〕 杉山、松原、上郷、大滝
- 〔沢内地区〕 古槇、送橋、下芦沢、水本
- 〔宮宿エリア〕 本町、西町、栄町、助ノ巻、大町、元町、西原、前田沢、新宿、四ノ沢
- 〔和合地区〕 小原、宿、沼向、平、大隅
- 〔北部地区〕 大谷 1、大谷 2、大谷 3、大谷 4、大谷 5、大谷 6、大谷 7、中沢、真中、舟渡、栗木沢、川通、大暮山、大沼

- (ア) 西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアの利用者
- ・同エリア内は全域で利用できる。
 - ・同エリアから平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。
- (イ) 平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼の利用者
- ・町内全域でデマンドタクシーを利用できる。
- (ウ) 和合地区（平地区除く）、北部地区（舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼を除く）の利用者
- ・同地区から平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。
 - ・西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアまで行けば同エリア内は全域で利用できる。
- (エ) 真中、舟渡、栗木沢の障害者手帳所持の利用者に限り町内全域で利用できる。

⑦運行時刻

上り（各地区発 宮宿エリア行き） 8:00、9:30、13:00、15:10、16:45

下り（宮宿エリア発 各地区行き） 8:45、11:00、12:15、14:30、16:00

2 運行車両

トヨタハイエースワゴンGL 4WD車 5台

うち、1台（1号車）にはスキー・スノーボード用キャリアボックスを設置している。

○車両ナンバー別運行委託先と無線呼称

車両ナンバー	運行委託先	無線呼称
山形 300 の 73-53	朝日タクシー	1号車
山形 300 の 73-52	朝日タクシー	2号車
山形 300 の 73-51	吉田タクシー	3号車
山形 300 の 73-50	吉田タクシー	4号車
山形 300 ひ 61-95	予備車両	5号車

3 無線局免許状

種別	免許番号	免許年月日	識別信号
基地局	東基第 128531 号	平成 22 年 1 月 26 日	あさひデマンドセンター
陸上移動局	東移第 10105942 号	平成 22 年 1 月 26 日	あさひデマンド 1
陸上移動局	東移第 10105943 号	平成 22 年 1 月 26 日	あさひデマンド 2
陸上移動局	東移第 10105944 号	平成 22 年 1 月 26 日	あさひデマンド 3
陸上移動局	東移第 10105945 号	平成 22 年 1 月 26 日	あさひデマンド 4
陸上移動局	東移第 10115858 号	平成 23 年 7 月 15 日	あさひデマンド 5

デマンド型タクシー「あいのり号」運行エリア



運行事業計画等の変更について

1 朝日町デマンド型タクシー 1 番便の運行時間帯の見直しについて

(1) 経緯

現在、宮宿行き 1 番便は午前 8 時出発ですが、一部地域では、午前 7 時 30 分出発です。

これは当初、午前 8 時発の宮宿行き 1 番便に乗客が殺到したため、一部の地域の出発を午前 7 時 30 分に早めたものです。

該当する地域は、平、舟渡、真中、栗木沢、川通、大暮山、大沼地区です。

この便の現在の稼働率は、平均すると 1 台あたり約 11% (11 月末現在) ということであり、課題となっています。一方で、午前 8 時発の現在の稼働率は、約 58% (11 月末現在) です。

より効率的な運行を行うとともに、2 の予約受付時間の見直しに対応するため、次のとおり見直しをします。

(2) 見直し内容

⇒午前 7 時 30 分の便を廃止し、午前 8 時の便に統合します。

また、午前 8 時の便は、現在でも定員に余裕があるため台数等を増やすことなく対応可能です。

	上り (宮宿行)	下り (各地行)		上り (宮宿行)	下り (各地行)
1 番便	午前 7 時 30 分	—	1 番便	午前 8 時	—
	午前 8 時	午前 8 時 45 分			午前 8 時 45 分
2 番便	午前 9 時 30 分	午前 11 時	2 番便	午前 9 時 30 分	午前 11 時
3 番便	午後 1 時	午後 0 時 15 分	3 番便	午後 1 時	午後 0 時 15 分
4 番便	午後 3 時	午後 2 時 30 分	4 番便	午後 3 時	午後 2 時 30 分
5 番便	午後 4 時 45 分	午後 4 時	5 番便	午後 4 時 45 分	午後 4 時

2 朝日町デマンド型タクシー予約受付時間の見直しについて

(1) 経緯

現在の予約受付時間は平日の午前 7 時 30 分から午後 6 時までとなっていますが、宮宿行き 1 番便の予約は、前日の午後 6 時までの受付となっています。

これは当初、午前 8 時発の宮宿行き 1 番便に乗客が殺到し、短時間で配車することが困難だったため、1 番便については前日までの予約としたものです。

また、町長と語ろうで出された意見を反映し、より町民が利用しやすい環境を整えるため見直しを行うものです。

(2) 見直し内容

⇒午前 8 時の便の予約を「前日の午後 6 時まで」から「当日の午前 7 時 30 分まで」に変更します。

受付時間は発車時刻の 30 分前までとなっていることから、開始時間を午前 7 時に早め、受付の体制を整えます。また、予約受付開始時間の変更に伴い、受付終了時間を短縮し、午後 5 時 30 分までとします。

その他報告事項

1 朝日町・山形市間直行バス復路便 2 便化実証運行について

(1) 経緯

往路便の乗車人数と比較すると、復路便の乗車人数が少ない状況です。復路便の利用拡大を図るため、高校生の帰宅時間に合わせた復路便の 2 便化を検討するものです。

(2) 実施内容

⇒実証運行を実施する前に利用者からのアンケート調査を行う予定です。アンケート結果を踏まえたうえで、夕方山形市を発車する便を数日間運行するなどの実証運行を行うことを検討します。

2 朝日町デマンド型タクシー土曜実証運行について

(1) 経緯

以前よりデマンドタクシーの土曜運行について、利用者から要望があったため平成 25 年 9 月にアンケートを実施。その結果を踏まえ実証運行を行うものです。

(2) 実施内容

⇒利用者の多い西部地区に限って実施します。対象期間は、例えば繁忙期 1 ヶ月と閑散期 1 ヶ月など合計 2 ヶ月間（8 回）実施する予定です。実証運行の結果、実際に町民の利用状況が高い場合には平成 27 年度以降の本格実施を検討します。